令和3年度第3回文化審議会文化財分科会企画調査会 概要

日 時:令和3年12月6日(月)15:30~17:05

出席委員:根立会長、近藤代理、川野邊委員、野川委員、山本委員

(オンライン) 大野代理、小林委員

ヒアリング:福島孝行氏、清山健氏、松村謙一氏、前原恵美氏

<保存技術等の継承、人材の確保について>

・技術の継承は、技術者の親族が担うことが多く、現在は高齢者から高齢者への継承が多く 行われているが、若い世代への技術継承ができるような環境を整えるべき。

- ・生業として成り立つことがまずは重要。そのためには、安定した需要や需要の見通しが大切。一方、既に専業では成立しない技術も存在。
- ・個人が後継者を探すことも困難。文化庁などが候補者を探してマッチングする仕組みができないか。
- ・技術者個人が補助事業の事務を執行するのは極めて困難な一方、行政書士への委託費等は 補助経費外となっており、自治体職員が対応している状況。
- ・今後、保存技術の後継者については、小規模な家族経営と一定の需給変動に耐えうる会社 組織とに二極化していくのではないか。芸能の場合、その中で、プロである実演家と愛好 家の両方のニーズに応えていくことが必要。

<保存に必要な用具・原材料の確保について>

- ・原材料の使用者と生産者との間で「顔の見える関係」を作っていくことが重要。その上に、 保存会や自治体が関わっていく仕掛けが必要。
- ・需給の安定化のため、保存会や行政による備蓄などの緩衝材となる制度が必要。
- ・現在入手困難な材料にも状況には違いがあり、段階に応じて、代替材料の模索などに適切 に取り組むことが必要。
- ・需要を束ねることにより、一定の規模になる。コーディネートのできる人材が必要。
- ・選定保存技術制度(文化財保存技術保存事業費国庫補助)は、選定された技術に用いる用具・原材料確保や入手開拓に有効。

<持続可能な文化財保存の在り方について>

- ・技術者・生産者の収入の確保は必要だが、加えて、保存会等の活動を通じて地域の特産と しての価値付けを図っていくことが必要。
- ・美濃市では、「本美濃紙後継者育成基金」を設け、平成27年度から毎年300万円程度を積み立てているが、そうした取組を拡大していくことができないか。
- ・困難な状況下で、技術者自身が、分野や技術を超えた情報共有や交流を必要としている。 選定保存技術の保存団体が集まり、研修の実施状況や原材料等についての情報交換を開始 し、次の動きへ繋げようとしている。

- ・芸能について言えば、関係者間の情報共有については、実演家を含めたある文化財単位で のレベルに加えて、共通点のある有形文化財も含めた横断的なレベルのものも必要。その 際、共通点に加えて、相違点を見落とさないことも重要。
- ・生産者に加え、多様な役割を担う楽器店や教育など業界全体の視点からの取組が必要。
- ・まずは、技術者自らが技術伝承について考え、行動していくことが必要。そうした主体的 で真に必要な取組を、行政の支援が後押ししていくことが求められる。
- ・地域の和紙を建造物修理に活用することも1つの需給対策となるのではないか。
- ・他の文化財の分野に知見の深い、全体を見渡せる文化財マネージャのような人材が必要。 研修会などを実施してはどうか。